

あさひ

広報



「心をひとつに」共に進もう 復興あさひ

2014 3/15 No.210

主な内容

- 旭市袋公園桜まつり開催…………… 2
- 国民年金保険料免除の期間拡大…………… 3
- 防災への意識を高め、いざというときに
備えよう…………… 4



「あっ、おいしい！」食べて知る地元

飯岡^{たかみ}貴味メロンゼリー学校給食提供

市内全小中学校の給食に、飯岡貴味メロン使用のゼリーが提供されました。提供は、生産農家の組織でゼリーの考案者でもあるＪＡちばみどり飯岡メロン部会によるもの。同部会は萬歳小を訪れ「旭市がメロンの産地であることを知ってほしい、夏以外にも食べられるようにしました」などと紹介し、児童たちは「おいしい」「いい香り」などと話しながら、食べていました。
(3月4日／萬歳小)

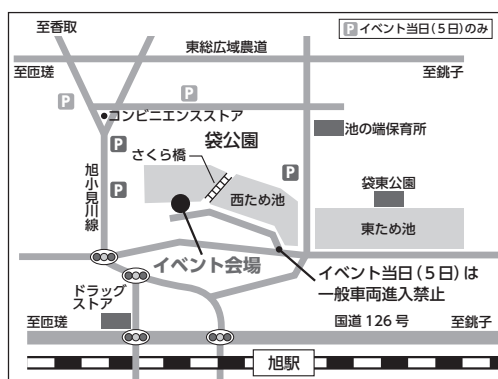
旭市 袋公園

4月1日(火)から15日(火)開催 桜まつり

袋公園で恒例の桜まつりが開催されます。間もなくすると約500本のソメイヨシノがピンク色に染まり、絶好の花見ポイントに。夜にはちょうちんの明かりもとります。また池の上を約80匹のこいのぼりが泳ぎ、皆さんを出迎えます。

4月5日(土)は演芸&こどもゲーム大会

歌やダンスなどのステージショー、無料でできる輪投げや的当てのゲーム大会など、子どもから大人まで楽しめる催しが、



- 時間／午前9時～
- ※荒天の場合は6日(日)に順延します。
- 場所／袋公園イベント会場(さくら橋南側)
- 〈内容〉
- 演芸(午前9時30分～)
- 野だて(午前9時30分～)
- まるごと旭わくわく市場(午前9時30分～)
- 旭市詩歌大会(午前9時30分～)
- ミス七夕撮影会(午前10時～)

- さくら橋南側と付近
- こどもゲーム大会(午前10時30分～)
- あさぴーと遊ぼう(正午～)
- ふじのみさ歌謡ショー(午後0時15分～)

ちょうちんの点灯、こいのぼりの掲揚期間

〈ちょうちんの点灯〉

期間／3月下旬～4月15日(火)

時間／午後5時～10時

〈こいのぼりの掲揚〉

期間／4月1日(火)～5月6日(火・振休)

※天候、開花状況で変更することがあります。

桜の開花情報を発信

袋公園内の桜の開花状況を、市ホームページで確認することができます。

また携帯電話などで、下を読み取ることでも確認できます。



問い合わせ先

旭市観光協会

☎ 62・7537

市商工観光課観光班

☎ 62・5338

「袋公園 春のフォトコンテスト」



旭市イメージアップキャラクター「あさぴー」

題材／袋公園の風景、情景、スナップなど

作品／カラープリント(四切、ワイド四切)

※複数枚可

賞／市長賞、議長賞、教育長賞、観光協会長賞各1人、入選5人、佳作5人

※一人一賞

応募方法／旭市観光協会、市商工観光課にある応募票に必要事項を記入し、持参または郵送してください。

締め切り／5月14日(水)

応募先／旭市観光協会(〒289・2516・旭市口の795・6)

・6)

※くわしい内容は旭市観光協会

(☎ 62・7537)へ。

国民年金保険料

免除申請ができる 対象期間を拡大！

国民年金では、所得が少ないときや失業などにより、保険料を納付することが経済的に難しい場合、保険料の免除を申請することができます。

この免除を受けられる対象期間が、過去2年1か月前の月分まで拡大されることになりました。

4月から申請できます

これまで過去分の保険料の免除が受けられる期間は、申請の直前の7月分(学生納付特例は4月分)まででした。

4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで免除申請ができるようになります。

※ここでの免除とは、全額免除、一部免除、若年者納付猶予、

うっかりで申請できなかったのをさかのぼれるわ



学生納付特例のことです。

特例免除の対象期間も拡大

災害・失業などを理由とした免除を特例免除といい、免除申請の対象期間は、これまで申請時点の年度または前年度でした。

4月からは、災害・失業などのあった前月から翌々年6月までの期間について、申請ができるようになります。

※3月以前にあった災害・失業も対象になりますが、過去分の審査対象期間は2年1か月前までです。

万一に備え申請は早めに

申請が遅れると、万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合や、失業などの特例免除

が受けられない場合があります。速やかに申請してください。

なお申請期間に対応する前年所得で審査を行うので、免除が承認されない場合があります。

法定免除を受けている人へ

障害基礎年金などを受給している人は、保険料の納付が免除される法定免除があります。この場合で、基礎年金額の増額を希望するときは、保険料を後払いする必要があります。

4月からは、この法定免除の期間であっても、保険料の通常納付ができる「納付申出制度」が始まります。

これにより、保険料の口座振替や前納、付加年金などへの加入ができるようになります。

申請に必要なものは事前確認を

申請には、年金手帳または基礎年金番号が分かるものなどが必要で、免除などの内容により変わりますので、事前に確認してください。

申請・問い合わせ先

日本年金機構佐原年金事務所
0478・54・1442
市保険年金課高齢者医療年金班
62・5332

4月2日以降、70歳になる人

医療機関での負担が2割へ

70歳から74歳までの人は、医療機関での窓口負担がこれまで1割とされてきましたが、本年の4月2日以降に70歳になる人からは、2割負担へと変わります。

昭和19年4月2日以降に生まれた人に順次適用

70歳になる月の翌月(1日生まれの人はその月)から2割負担となります。これは昭和19年4月2日以降に生まれた人に、順次適用されます。

昭和19年4月1日までに生まれた人は1割負担のまま

軽減特例措置により、昭和19年4月1日までに生まれた人は、今までと同じ1割負担が継続されます。

なお国民健康保険高齢受給者証の有効期限が3月末までの人には、新しい高齢受給者証を送付します。届いたら、内容に誤りがないか確認してください。
新しい国民健康保険の保険証を発送しました

高齢受給者証だけでなく、国民健康保険に加入している皆さんに、4月から使用する新しい

4月以降の医療機関における窓口負担例

区分	4月	5月	6月
昭和19年4月1日までに生まれた人	1割負担	1割負担	1割負担
昭和19年4月2日～5月1日生まれの人	3割負担	2割負担	2割負担
昭和19年5月2日～6月1日生まれの人	3割負担	3割負担	2割負担

※70歳になっても所得に応じて3割負担となる場合があります。

保険証を発送しました。届いたら、内容に誤りがないか確認してください。
古い保険証は使用できません。保険年金課または各支所に返却してください。

問い合わせ先

保険年金課国民健康保険班
62・5331

備えあれば憂いなし

防災への意識を高め、 いざというときに備えよう

自然災害の発生を予測することは困難ですが、いざというときに落ち着いて的確な行動が取れるよう、日ごろから防災への意識を高め、万全の心構えと準備をしておきましょう。

受信状況の確認を

防災行政無線の戸別受信機

各戸に配布している戸別受信機には、停電対応用に単一電池をセットしてあります。戸別受信機から電池の容量がなくなつた合図（放送終了後の音声によるお知らせや、ボリュームの左にある電源ランプの赤色と緑色の点滅）があった場合は、アルカリの単一電池に交換し、右側面にある電源を一度切つてから再度入れて使用してください。

電池容量とは関係なく、受信状況が悪く聞こえない場合が

あります。アンテナを最大に伸ばすか設置場所を変え、電源を入れ直して受信状況を確認してください。それでも聞こえない場合は、問い合わせてください。

家具などの転倒防止対策

建物が無事でも家具の転倒などにより、命を落したり大けがをしたりすることがあります。また逃げ道をふさがれて、避難が遅れてしまうこともあります。被害の軽減を図るため、転倒防止器具で固定するなど、家具の転倒防止対策を進めましょう。

帰宅が困難になつてしまった場合は

職場や学校、外出先など自宅から離れた場所にいるときに大きな災害が発生すると、公共交通機関が停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

災害が発生したら、まず身の安全を確保するとともに、安全な場所にとどまって、落ち着いて交通情報や被害情報などを確認し、適切な行動を心掛けましょう。

問い合わせ先

総務課地域安全班

☎ 62・5311

「あなたの声」を聞かせてください 市長への手紙

市民の皆さんからの市政に対する意見や提案などを聴く、市長への手紙制度。この制度を活用し、あなたの声を届けてみませんか。

届いた手紙は市長が目を通し、関係部署で調査や検討を行い、その結果を差出人に回答します。

【手紙の出し方】

様式は問いません。「市長への手紙」と明記して、差出人の住所、氏名、連絡先（電話番号など）、意見や提案などを記入し、郵送、ファクスまたは市ホームページの専用フォームから送付してください。

また市役所と各支所に、専用の用紙と手紙を投函する箱が置いてあります。

【注意事項】

●第三者を誹謗中傷するような内容のものは、送らないでください。

●内容によっては、回答できない場合があります。

●文書で回答します。住所と氏名、連絡先は必ず記入してく



ださい。

●手紙の内容は、個人が特定できないようにした上で、市の広報紙やホームページなどに掲載する場合があります。

●手紙に書かれた個人情報、守られます。ほかの目的に使用することはありません。

送付・問い合わせ先

〒289・2595

旭市二の1920

「市長への手紙」係（秘書広報課広報広聴班内）

☎ 62・8070

FAX 63・4946

子どもたちの笑顔を守る地域之力

市内の児童生徒に関わる不審者情報は、ここ数年増加傾向にあります(別表)。今年に入り、1月だけですでに6件の情報がありました。

学校教育課では、子どもたちの安全を守るための取り組みを実施しています。

〈子どもたちを守るために〉

スクールガード・リーダーの派遣／市内小学校15校の校内巡視および下校時の巡回を週3回実施しています。

警察・学校・保護司会合同防犯パトロールの実施／春・夏・冬休みなどに市内を巡回しています。

市内で発生した不審者情報の配信／子どもに対する声掛け、露出、追い掛け、不審電話など、犯罪や犯罪に発展する恐れがあるものを、市ホームページに掲載するとともに、携帯電話へのメール配信サービスを行っています。不審者などからの犯罪を阻止するには、地域ぐるみの防犯活動や防犯意識の高さが、大きな力になります。

子ども110番の家の設置／地域住民・店舗などの協力で、現在市内654軒が登録しています。子どもたちが不審者に遭遇した際の、緊急避難場所として重要な役割を果たしています。

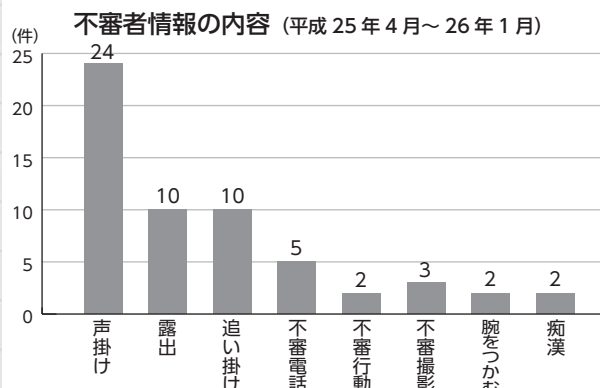
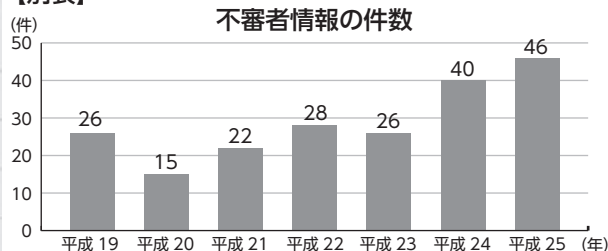
〈地域の子どもは地域で守ろう〉

子ども110番の家の登録／学校教育課または各小学校で受け付けています。

不審者情報メールの登録／受信する携帯電話から専用URL(<http://www.city.asahi.lg.jp/fushin/m/>)にアクセスし、登録してください。

※くわしい内容は、学校教育課指導班(☎55-5726)に問い合わせてください。

【別表】



義務教育費用に困っているときは

市内の小中学校に通っている子どもたちが、経済的な理由により就学が困難な場合、保護者に学用品費や学校給食費などの一部を就学援助費として支給しています。

対象／●生活保護を受けている家庭 ●生活保護を受けていないがそれに準ずる程度に生活が困窮している家庭
 ※市内に住所を有すること。

申し込み方法／旭市要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給申請書と関係書類を提出してください。

※くわしい内容は、在学する小中学校または学校教育課学務班(☎55-5724)に問い合わせてください。

教 育 委 員 コ ラ ム



はるつげ さ
春告草

教育委員会委員長
 伊藤 啓子

学校近くの土手に、春告草のオオイヌノフグリが群生していました。立春を過ぎたころ見つかる最初の一輪には、毎年感動をいただきます。子どものころから大好きだったコバルトブルーのこのかれんな小花。当時はまだその名も知らず、春の訪れを待ちわびていた子どもにとっては、言いようのない開放感を与えてくれる、自然からの贈り物だったように記憶しています。

万葉歌人志貴皇子の名高い歌に「石ばしる垂水の上の

さわらび 早蕨のもえいづる春になりけるかも」という憧れの歌があります。万葉人にとっての春は、それはそれは待ち遠しいものだったことでしょう。春を迎えた喜びが一気にほとばしるようなこの歌の「滝のほとりにワラビももえ出て、ああ春が来たんだなあ」という思いが「あぜ道にオオイヌノフグリが咲きだして、ああ旭にも春が来たんだなあ」との思いと重なり、心から春を迎える喜びを感じることができるのです。

この春も、617名の子どもたちが中学校を巣立ちました。5年後の成人式での再会を誓って、それぞれの夢に向かって新しい道を歩み始めました。春告草を見つけた喜びは、長く厳しい冬を越えたからこそ感じ得るもの。どうか子どもたちには、少し高い自分の目標を定め、クリアとステップアップを繰り返しながら困難に負けることなく、自分の「春告草」に出会ってほしいと願います。併せて「オオイヌノフグリ(大犬の陰のう)」を別名「星の瞳」に改名できたらよいと願いつつ。

贈り物にぜひ 「旭フレッシュ宅配便」

発送予定日／3月26日(水)

内容／イチゴ、草餅、トマト、小松菜など

価格／レギュラーサイズ2,980円、ビッグサイズ5,000円 ※税・送料(関東地区まで)込み

締め切り／3月20日(木)

☎問旭市農産物直売館(☎62-6048)



旬の野菜がぎっしり

水質検査で安心な水を届けます

市では、皆さんに水道水を安心して飲んでもらうため、旭市水道水質検査計画を作成し、定期的に水質検査を行っています。

検査計画や結果は、市ホームページで見ることができます。

☎問水道課工務班(☎63-8882)

全国健康保険協会 平成26年度保険料率9.93%を維持

平成26年度の保険料率は、平成25年度と同率の9.93%になりました。景気低迷などによる保険料収入の減少で、協会の財政は厳しい状況ですが、医療費適正化への取り組みをさらに進めていきます。

☎問全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部企画総務グループ(☎043-308-0522)

働くことに悩みを抱えている若者へ 無料相談会を開催

日時／3月28日(金) 午後1時～5時 ※要事前予約

場所／第二市民会館

対象／15歳以上40歳未満の自立に悩む無職の人、またはその保護者

☎問ちば北総地域若者サポートステーション(☎0476-37-6844) ※土・日曜日、祝日を除く。

市税の休日・夜間納税窓口

〈日時〉

●休日納税窓口：3月23日(日) 午前8時30分～午後5時

●夜間納税窓口：3月25日(火) 午後8時まで

〈場所〉

税務課

☎問税務課収税班(☎62-5322)

消費生活センター

ほんと通信 Vol.36

「老人ホーム入居権」の買え買え詐欺に注意！

高齢者の親切心や同情心を悪用し、有料老人ホームなどに入居する権利を代わりに購入させる、買え買え詐欺が問題になっています。

【危ない勧誘の例】

①入居を待っている人がいるから名義を貸して

自宅に老人ホームの社員権のパンフレットが届いた。その後、A社から「老人ホームの入居を待っている人がいる。社員権が必要なので名義を貸してほしい」と何度も頼まれ、人助けになるならと思い承諾し、住所や氏名などを伝えた。しばらくして、A社から「あなたの名前で手続きをし、費用の3,000万円はこちらで振り込んだ。このことは内緒にしてほしい。あなたとの会話は録音してある」と連絡が来た。この後どうになってしまうか心配だ。

②申し込めるのは入居権利申込書を持つ人だけ

来春完成予定の介護療養型老人ホームのパンフレットと入居権利申込書が自宅に届いた。B社から「この老人ホームに入居したい人が6、7人いる。入居権利申込書を持っている人しか申し込めない。迷惑は掛けないので、



まだ空いているかあなたの名前で聞いてほしい」と電話があった。人助けになると思って老人ホームに問い合わせると「少ししか空きがないので、すぐに申し込んだほうがいい」と言われた。それを伝え、B社はすぐに払い込み「あなたの名前で4,000万円を振り込んだ」と言う。老人ホームからは「入金があったので、すぐに入居権利申込書をファクスしてほしい」と言われ、申込金額4,000万円、住所、氏名などを記入してファクスした。大丈夫か？

【アドバイス】

- このような勧誘の電話は「興味がありません」「お断りします」と言ってすぐに切る。
- 絶対にお金を払ったり申込書を送ったりしない。支払う前に家族や友人、消費生活センターに相談する。
- 高齢者には、身近な人が日ごろから本人の様子や居室の変化に気を付ける。

☎問旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)

募集

Recruitment

臨時職員(保健師)

募集人数／●主に母子保健・成人保健事業に従事：1人(雇用期間：4月1日～平成27年3月31日) ●主に成人保健事業に従事：2人(雇用期間：4月1日～8月31日)
基準賃金(日給)／9,600円(時給1,400円)
提出書類／履歴書(写真添付)、資格免許証の写し
申込期限／3月31日(月)
関係／健康管理課庶務企画班(☎63-8766・旭市保健センター内)



臨時職員(保育士)

募集人数／2人
業務内容／公立保育所の保育業務
雇用開始日／●5月1日(木)：1人 ●6月1日(日)：1人
提出書類／履歴書(写真添付)、保育士証の写し
申込期限／3月31日(月)
関係／子育て支援課保育班(☎62-5313)

統計調査員

仕事の内容／国が行う統計調査での、調査票の配布や回収、点検など
身分・待遇／非常勤の公務員とし、調査の種類に応じた報酬が支払われます。
資格／20歳以上で、警察、税務事務、選挙活動、報道関係の職業に従事していないこと。 ※簡単な面接あり。
本年度実施予定の統計調査／経済センサス-基礎調査、商業統計調査
関係／企画政策課統計班(☎62-5397)

一緒に都市住民との交流をしませんか？ 体験交流スタッフ

都市部に暮らす住民とのさまざまな体験交流を通じて、旭市の農産物や豊かな自然と一緒にPRしてくれる人を募集しています。

対象／市内在住・在勤で、協議会が主催する田植えや稲刈りなどのイベントに協力できる人

内容／大原幽学ゆかりの水田で行われる稲作体験交流など

申し込み方法／電話または直接窓口で申し込んでください。

関係／旭市都市農漁村交流協議会事務局(☎68-1174・農水産課振興班内)

催し物

Events

あさひ青少年少女合唱団の歌声が響く「サロンコンサート」

日時／3月23日(日) 午後1時～
場所／東総文化会館ロビー
曲目／さんぽ、君をのせて、瑠璃色の地球など
入場料／無料
関係／東総文化会館(☎64-2001)

置き物や箸などを作ろう「木工クラフト体験」

日時／3月22日(土)～4月6日(日) 午前9時30分～午後3時 ※要事前申し込み
場所／県立東庄県民の森
対象／小学生以上
定員(1日当たり)／5組10人
費用／200～500円(制作内容による)
関係／県立東庄県民の森管理事務所(☎0478-87-0393)

航空科学博物館「パイロットのおはなし」

日時／3月23日(日) 午後1時～
場所／航空科学博物館1階多目的ホール
内容／パイロットから業務内容や体験談などを直接聞くことができる講演会
費用／入場料のみ
関係／航空科学博物館(☎78-0557)

お知らせ

Information

4月1日(火)から使用する福祉タクシー利用券の交付

対象／身体障害者手帳1・2級の人、3級のうち視覚障害・下肢障害・体幹機能障害の人、療育手帳④・⑤の1・④の2・Aの1・Aの2の人

必要なもの／身体障害者手帳または療育手帳

受付開始日／3月31日(月)

受付場所／社会福祉課障害福祉班

〈各支所でも申請できます〉

受付開始日／3月25日(火)

交付場所／申請手続きを行った支所
 ※各支所では、交付を4月1日以降に行います。交付できる枚数には、1か月当たりの上限があります。

関係／社会福祉課障害福祉班(☎62-5351)

4月から身体障害者手帳の認定基準が変わります

心臓にペースメーカーなどを装着した人、関節に人工骨頭や人工関節を用いた人に対する認定基準が改正され、障害の程度に応じて等級が決定されるようになります。新しい基準が適用されるのは、4月1日(火)以降に申請を受理された人からです。

関係／県健康福祉部障害福祉課(☎043-223-2306)、市社会福祉課障害福祉班(☎62-5351)

犬の散歩はマナーを守って！

犬の散歩をする人の多い、海岸付近や公園、空き地などに犬のふんが放置され、住民や施設利用者の迷惑となっています。散歩時のふんは飼い主が持ち帰り、後始末しましょう。

また犬の放し飼いは、周りの人の迷惑となります。放し飼いは絶対にやめ、散歩時にも首輪が外れないよう、きちんとつないで散歩をさせましょう。なお道路などを散歩させるときは、リードを短めにし歩道からはみ出さないよう気を付けましょう。

関係／環境課環境美化班(☎62-5329)



みんなが集い楽しめる 場を目指して

袋公園美化推進協議会会長

向後 大作さん(鎌数)

500本のソメイヨシノと池上を泳ぐ80匹のこのいぼり——。今年も恒例の袋公園桜まつりが行われる。

「桜まつりが盛大に行われること。袋公園がいつもきれいであること。これが私たちの一番の目標です」。常に祭りの運営の中心となり、袋公園の環境美化活動にも取り組んでいる袋公園美化推進協議会。現在、会員は300人を超え、向後さんも会の活動に賛同し参画することになった一人である。「みんなが集い楽しめる場を」と同じ目標を持った人たちが集まり、共通の仕事をする中で、会員同士の絆も深まる。

袋公園がきれいに整備されたことで、訪れる人たちのモラルが向上した。「きれいな所にごみは捨てにくいということでしょうか」。以前と比べ、清掃で出るごみの量が極めて少なくなったと、長きにわたる活動の中で時

代の変化を感じることもあるという。そして長い活動の中で忘れられないのは、東日本大震災のこと。3年前、震災の影響で中止を余儀なくされた。「中止は残念でしたが、震災復旧のために役立ててもらえれば」とその年の祭りに掛かる経費を義援金に充てた。

今では、市内外から毎年1万人を超える人たちが訪れ、回を重ねるごとに大きなイベントに発展している袋公園桜まつり。市民の認識も高まってきていると向後さんは話す。祭りの開催は間近。「自然相手だから仕方ありませんが、期間中、満開の桜が咲いてほしい」と願っている。

行政へ一言！

きれいに整備された袋公園の維持管理の協力を、引き続きお願いします。袋公園美化推進協議会としても、袋公園の環境美化活動に、今後も取り組んでいきます。

【旭市袋公園桜まつり】

桜の名所となっている袋公園。ピンク色に染まった500本のソメイヨシノが、来場者の目を楽しませる。

4月5日(土)には演芸&こどもゲーム大会が行われる。

開催期間／4月1日(火)～15日(火)



おいしく食べよう

旭産

簡単・ヘルシーレシピ



サヤインゲンとは、体内でビタミンAに変換されるβカロテンを多く含みます。目の健康を保つことや、成長に必要なビタミンとして知られています。

材料 (4人分)

サヤインゲン……………150g
ニンジン……………中1本(150g)
A カッテージチーズ……………80g
マヨネーズ……………大さじ2
しょうゆ……………小さじ1/2弱

VOL.50 インゲンとニンジンの カッテージチーズあえ

1人分の栄養価 エネルギー107kcal、塩分0.4g

作り方

- ①サヤインゲンは塩少量を入れた湯でゆで、ざるに広げて冷めたら3cmほどの長さの斜め切りにする。
 - ②ニンジンは短冊切りにして下ゆでしておく。
 - ③Aを混ぜ合わせ、サヤインゲンとニンジンを加えてあえ、器に盛り付ける。
- ※時間がたつと水分が出るがあるので、食べる直前にあえることを勧めます。

旭市保健推進員協議会(☎63-8766・健康管理課 予防班内)

データシート

火災				交通事故				人のうごき				【3月1日現在】		前月比
【2月】 平成26年の累計				【2月】 平成26年の累計				【2月の移動】				人	口	68,436人 (▲17人)
建物火災 2件 (3件)				事故件数 158件 (310件)				転入 126人 出生 28人				男		33,479人 (0人)
その他の火災 0件 (3件)				死亡者数 0人 (1人)				転出 109人 死亡 62人				女		34,957人 (▲17人)
												世帯数		25,004世帯(+21世帯)